

第4回及び第5回総合計画審議会 第1期基本計画（素案）に対する意見等への対応

No.	意見等概要	対応
【政策1】安心して子供を産み健やかに育てることができるまち		
1	<p>[P. 38, 39]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待対応件数を複数施策で共通指標とすることは適切なのか。 	<p>●各施策の棲み分けとして、「施策1 子供を守る地域ネットワークの強化」では、こども家庭センターと要保護児童対策地域協議会が中心となる地域ネットワークでの児童虐待防止に対する取組となり、「施策2 子育て家庭の相談体制の充実」では、養育に不安を抱える家庭などへの相談・支援となります。いずれも、児童虐待の未然防止に向けた取組となるため、共通の成果指標としております。</p> <p>なお、成果指標の設定根拠を明確にするため、「指標設定の考え方」を修正しました。</p>
2	<p>[P. 47]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの体力向上について、P. 95の「スポーツの推進」で記載しているが、体力向上を生涯スポーツに委ねるのではなく、このページの具体的な取組内の「市内小学校の水泳や陸上の記録会を支援する。」や次のページの「学力向上に取り組む。」と同列で位置付けるなど、学校体育における取組の検討が必要ではないか。 ●部活動の地域移行について、戦略的に取り組むべきであり、具体的な取組に記載するよう検討を求める。 ●成果指標について、不登校に対する取組は P. 50に集約されており、このページの取組内容の成果指標を不登校の減少とするのは違和感がある。 	<p>●『市内小学校の水泳や陸上の記録会を支援し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する力の育成を図る。』と修正しました。</p> <p>●『自主的、実践的な態度を育てるため、中学校の生徒会活動の充実や交流、部活動の地域連携等を支援する。』と修正しました。</p> <p>●成果指標としている「児童・生徒の不登校率の低減」と具体的な取組との関連性が不明確なため、自分を大切に思う自尊感情が豊かな心の育成に当たり重要であることから、成果指標を『学力学習状況調査児</p>

		児童生徒質問紙 設問「自分には良いところがある」への肯定的回答率に修正しました。
3	<p>[P. 48]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「教材及び教師用教科書等を整備する。」について、整備が必要であるのであれば、表現等を修正すべきではないか。 ●読書時間や読書冊数を大切にするのなら、「学校図書の充実」について言及すべきである。 ●成果指標について、図書冊数増が学力向上につながるのか疑問がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●何のために整備するのかを明確にするため、『教材及び教師用教科書等の整備を行い、子供たちの学習環境の充実、教師の指導力向上を図る。』に修正しました。 ●『児童生徒の読書環境の充実を図る。』に修正しました。 ●自ら主体的に学習に取り組むことが学力向上に最も重要であることから、『学力学習状況調査児童生徒質問紙 設問「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」への肯定的回答率』に修正しました。

【政策3】人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

4	<p>[P. 85]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生の推進において、「市民」と「住民」の用語が混在している。統一が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「在住外国人」を『外国人住民』、指標設定の考え方の「市民」を『日本人住民』に修正しました。
---	--	--

【政策4】快適な生活環境が整った安全・安心なまち

5	<p>[P. 96]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「狂犬病予防対策」が「環境負荷軽減」に位置付けられているが、不適切ではないか。犬の予防接種は感染症予防に位置付けるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●狂犬病予防対策に係る業務が環境部に属するため、分野として「環境」に位置付けております。しかしながら、「環境負荷軽減」につながる施策ではないため、基本施策名を『生活環境が守られたまちづくり』に修正するとともに、畜犬を適正に管理することで狂犬病予防対策にも取り組むこととし、施策名を『畜犬の適正管理』と修正しました。また、基本施策を修正したことにより、施策の位置付けについて整理しました。
---	---	---

6	<p>[P. 98]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大規模災害時にも持続的なごみ収集」について、平時は市民の減量努力が必要と考えるが、大規模災害時は困難である。大規模災害時は市が排出環境を整えることが求められており、成果目標が「市民のごみ排出量」となっている点は不適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「現状分析」、「達成目標」及び「指標設定の考え方」について、平常時や大規模災害時等を問わず、常にごみ量の抑制を目指す旨の記載内容となっていたため修正しました。平常時はごみ量の抑制を目指し、大規模災害時等は収集運搬や処理業務等が継続できるよう取り組んでまいります。
7	<p>[P. 98～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●このページ以降に一部事務組合や広域組合での処理が記載されているが、いずれも東近江市単独で進められるものではない。構成市町や関係機関と連携する旨の表現を加えるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●P. 98「ごみの適正処理」、P. 104「し尿の適正処理」及びP. 106「斎場・墓地の適正管理」について、構成市町等と連携する旨を記載しました。
【政策5】地域の魅力や産業の活力があふれているまち		
8	<p>[P. 113]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成果指標の目標値について、9,298.8haから9,219.5haへの減少として設定されているが、農地の保全・確保を考えると減るのはおかしいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標値の減少は、一部の農業宅地への転用や将来的な荒廃農地の面積、市街化編入による減少分を見込んでおり、国においても農地の総量規制を定めるなど規制強化の方針がありますが、現状では既に2030年（令和12年）の目標値を2023年（令和5年）の時点で下回っている現状となっております。以上のことから、様々な要因を勘案した上で目標値としており、農地の減少を少しでも防げるよう取り組んでまいります。
9	<p>[P. 115]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●米の需給逼迫があるものの、将来的な生産コストの高止まりを見据え、野菜などの収益性の高い作物をしっかりと作っていくべきであり、目標値（12ha増）は積極的ではないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ●複数年にわたって水田野菜の作付面積を拡大する取組を支援することで、野菜の生産拡大を推進しています。しかし、昨今の異常気象等による野菜価格の変動が大きく、野菜の生産で安定した収益を得るには市場ニーズの把握と計画的な作付けが不可欠です。また、生産者の高齢化等により作付面積が減少するケースもあるため、現実的な目標値として設定しております。

10	[P.116] ●環境こだわり農業の推進目標（50%）について、県の指標と同じ目標値であり、市独自の積極的な取り組みが必要ではないか。	●滋賀県では、琵琶湖をはじめとする環境への負荷低減と安全・安心な農産物の生産を両立させることを目指し、県下全域で環境こだわり農業を推進しているため、県と足並みをそろえた目標値としています。
11	[P.121] ●現状の対策は主に山間部（イノシシ、シカ）に限定されているが、カラスや外来水棲植物やヌートリア等、全国的に中山間地以外での被害も増加しており、本市においても、増えてからでは遅いという側面もあるため、被害の予防策や捕獲報奨金などの具体的な施策を積極的に講じるべきではないか。	●「現状分析」に記載の「里山」については、中山間地に絞ったものではなく、市内全域の集落や農地周辺の林地を指しています。また、ヌートリア等、新たな鳥獣対策については、被害や生息情報、生態の把握等に努め、必要であれば当該施策の中で対策を検討してまいります。
【政策6】都市基盤が整った快適なまち		
12	[P.147] ●成果指標の市街化区域の目標値(令和11年度)については、滋賀県全域の見直しがされているため、目標値設定については、確定事項となってしまうのではないか。	●市街化区域の面積は、概ね5年に一度行われている区域区分見直しの際に増減するもので、御指摘のとおり、確定事項となります。しかしながら、本市が計画的な土地利用を図る上でまとまった市街化区域が不足している現状において、区域区分見直しのタイミングをいかして市街地を増加させていくことが必要であるため、当該施策における重要指標とし、成果指標に設定しております。
13	[P.149] ●成果指標について、施設数で設定するのではなく、改善率（是正率）等、分かり易い指標に変更してはどうか。	●『 <u>公共建築物12条設備点検における要是正の指摘がない施設の割合（基準値：35.0%、目標値：60.0%）</u> 』と修正しました。
14	[P.156, 157] ●今後、AIや人工衛星を活用した漏水箇所発見技術の導入を検討していく意向の説明があったが、検討しているのであれば計画内にICTやデジタルのキーワードを盛り込むべきではないか。	●現在、様々な技術の導入を検討している段階であり、引き続き調査・研究を進めてまいります。

15	<p>[P.157]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状分析と達成目標で経営の安定化が必要というのは分かるが、成果指標として「下水道水洗化率」にした場合、これが経営の安定化につながるのか疑問がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現状として、公共下水道の中でも農村下水道における農業集落排水処理施設の維持管理経費が増大し、下水道事業の経営を圧迫しています。下水道事業の安定経営を目指すためには、農村下水道を計画的に公共下水道へ接続し、維持管理経費の減少に努める必要があり、それらを明確にするため、施策名称を変更するとともに、現状分析、達成目標及び成果指標について修正しました。
その他（全体を通じて）		
16	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標について、達成目標や具体的な取組等と整合しない項目が散見されるため、成果指標は重点施策に沿って見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標については、目標達成度合を見るために各施策を数値化して評価するものであり、施策によっては数値化が難しいものもあるため、分かりやすい成果指標となるよう、可能な範囲で見直すとともに、設定根拠が明確となるよう整理しました。
17	<ul style="list-style-type: none"> ●「ふるさとへの愛着醸成」は最重要課題である。学校教育のみでは限界があり、地域の教育力が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想のまちづくりの目標において教育、共生及び文化スポーツ分野で記載するとともに、各種施策を推進する中で取り組んでまいります。また、関連して基本計画 P. 92、P. 93の現状分析及び達成目標の文言を修正しました。
18	<ul style="list-style-type: none"> ●長年にわたる技術が培われた伝統産業や伝統工芸は地域の重要な資源でありながら、総合計画の中で言及がない。一度途絶えると復活は困難であるため、その役割や機能を検討し、計画に取り上げてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統産業や伝統工芸については多岐にわたるため、途絶えることがないよう、総合計画に関連する個別計画により取り組んでまいります。
19	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル技術を活用した業務フロー改革やデータ駆動型行政改革の方針を明記すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●P. 31の「第7章 計画の推進に当たって」に記載しているあらゆる分野においてデジタル技術を最大限に活用し、施策の推進を図る中で取り組んでまいります。